

で延長できるという特別規程を設けようとするものである。

第10回

まちづくり常任委員会

12月18日

○調査事項

▽国民健康保険の都道府県単位化について

・国保事業納付金について

多くの市町村で保険税必要額が増加となっており、激変緩和措置により、上限設定を5%から2%に変更された。幌延町の本算定の結果、平成28年度保険税必要額は8千7百83万6千円に対して、平成30年度保険税必要額は8千5百43万1千円と算定され、伸び率は2・7%減少で報告をされている。

・市町村標準税率

納付金標準税率等は変更となる予定と道から示されており、最終的に示される標準税率等を参考にして幌延町の税率を考えることとなる。

・課税方式等の検討について

道の納付金算定は、3方式であり、全道の世帯数、被保険者数の割合は約80%が3方式となっている。本町では、近年所得は増加傾向、被保険者数は減少傾向にある。今後課税方式、応能応益割合、税率について考えていかなければならない。

・平成30年度当初予算

都道府県単位化に伴い、財政運営の仕組みが変わり、予算科目の設定が一部変更となる。国の資料を基に予算科目の設定をしたい。

▽北方地域振興センターの取得について

10月に譲渡協議を建物の所有者と行った。12月に所有権移転の登記を終えて、平成30年1月の運用開始に備えたい。また、12月の定例会には、設置条例、運営費用の予算を計上したい。なお、平成30年以降は、指定管理者制度を用いて施設を管理していくこととする。

第10回議員報酬検討特別委員会

10月30日

○議員報酬に関する町民アンケートの精査について

議員報酬の値上げについての意見を賛成と反対に分けて、議会報に一部転載することを確認した。

議員各位についても、賛否を明らかにした意見を議会報に掲載することとした。

第11回議員報酬検討特別委員会

11月8日

○12月定例会の報告に向けた検討について

議員報酬検討特別委員会の結論の報告を12月定例会で行う。これが最終報告であることを確認した。

条例改正案について、平成30年4月から値上げするのか、平成31年5月からの改正かの時期については、委員長に一任し、終了した。

第12回議員報酬検討特別委員会

11月17日

○付託されている条例改正案の採択

委員長意見（抜粋）

町民アンケートの結果、議員報酬の増額に同意できる人の割合が6割に達する一方で、議員に対する厳しい意見も拝聴した。また、委員の意見が分かれ過半数に至る案がないという現状になった。委員長としては、議論してきたものが全くなくなってしまおうという結論にはしたくない。議員のなり手不足解消の1案であることなどを踏まえ、平成31年5月次期改選期の増額という修正案を提示したい。

賛成者、富樫委員・斎賀委員・高橋委員・植村委員。



編集後記

春遠からじ。

去年から雪が降るのも根雪になるのも早かった。温暖化などと言われているが、今年は違う。雪も多く、1月など毎日のように雪が降った。北陸でも東京でも異常寒波が続いている。流水も1月28日に網走沖に到来し、紋別にも例年通り顔を見せたようだ。2月もシバレルし、雪もそこそこ降っている。町中には道路幅が狭くなる程に雪山になっている。

しかし、考えようによっては、雪の多い年は豊作になると言われている。去年と比べると灯油代やガソリン代も高く、食料品代も高くて大変ですが、春を待ちわびながら、英気を養いましょう。

編集委員長 西澤 裕之

副委員長 鷺見 悟

委員 高橋 秀之

吉原 哲男